基本 施策 戦略 細目	重点施策	<u> </u>	重点事項•重点的取組	掲載	担当係	R1	R2 R3	R4 R5	自己評価	シート	取組内容	成果	今後の方針
		1	相談支援機能の強化 と相談体制の整備 (1)	77	庶務係		機能強化・体	制整備	А	1	に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を 目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中 堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りま した。	の基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と 組織の発展の双方に有効な取り組みを図ること ができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
	①包括的な相談		相談支援機能の強化 と相談体制の整備 (2)	77	地域福祉係	調査領	研究・CSWの 的な配置	CSWの配置	В	2	でしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養	活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑚を積むことができまし	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
	な相談支援体制の構築	3	個別相談窓口の再構 築	77 社会福祉係		調査研究 見		見直し	Α	3	設し、主任相談員及び相談員の4名を委嘱し多くの相談を受けました。 心配ごと相談は、市からの受託により、本庄会場、児	結婚相談は男性118名、女性47名が来所しました。 た。 心配ごと相談は年間62件(本庄会場51件、児玉会場11件)の相談を受けました。 成年後見相談は年間5件の相談を受けました。	令和2年度については、心配ごと相談は相談実績(会場ごとの相談件数)を考慮し、相談日等の相談体制を見直していきます。 成年後見相談についても昨年度の実績を考慮し、関係者機関と協議しながら、受付方法や相談員等の体制を見直していきます。 今後も引き続き相談体制の検討に努め、包括的な相談支援体制の構築を目指します。
相談支援の仕		4	ボランティアセンター における個別ニーズ 対応の拡充	77	地域福祉係	調査研究	調査拡充研究		Α	4	ニーズの傾向把握等に努めました。また、地域ケア個別会議等に出席して個別ニーズの状況把握に努めました。	ンに関するニーズが増加していることや専門職か	個別ニーズに対応できる体制を整えるため、ホームページやその他の媒体を活用しながら、専門職・関係機関等にボランティアセンターの機能周知を行い、登録ボランティアの拡充を目指します。
組みづくり	(2)		福祉窓口としての周 知と利用の促進	82	社会福祉係		利用促進					ジで周知し、次の相談実績となりました。 心配ごと相談:62件、結婚相談:男性118名、女性 47名、成年後見相談:5件、介護の悩み相談:13	成年後見相談、自立相談支援窓口業務等、潜在的に利用が必要と思われる方に対して、市広報、社協だより、ホームページにより利用促進を行っていきます。
	●福祉窓口の	2	地域の公共施設等と 連携した情報提供体 制づくり(1)	82	地域福祉係		設置呼びかけ		Α	6	市民のみなさまに福祉情報を提供するためのツールとして、市内施設や病院等24か所に「ふくしPRコーナー」として、カタログスタンドまたはコルクボードを設置していただくように呼びかけ、15か所に設置協力いただきました。	ナーを設置していただき 情報紙・福祉イベントチ	市内の人が集まる場所に「ふくしPRコーナー」の設置を働きかけ、より多くの市民のみなさまに福祉情報が届くように、計画的な増設と情報発信に努めます。
	多チャンネル	3	地域の公共施設等と 連携した情報提供体 制づくり(2)	82	庶務係	情载	情報提供ツールの有効活用			7	広報誌」を目指しました。ホームページやSNSでは、タイムリーな情報を掲載することを心がけ、様々な媒体を	アクセス数の増加を伸ばすことができました。また、Facebookでも多くのタイムリーな情報発信を心がけた結果、閲覧数の増加に繋がりました。 (ホームページ閲覧数年間41,607件)	世代を問わず、市民に必要な情報が必要な時に提供できるよう、情報提供体制と内容の充実に努めます。また、ケーブルテレビでは、手話通訳を取り入れるなど、様々な情報発信に積極的に取り組みます。さらに、災害などの緊急時に備えるために、情報提供の仕組みづくりに取り組み、発信の充実・強化を図ります。
	化	4	サービス利用につな がりにくい人への支援 の検討	82	地域福祉係		検討・アウトリーチ			8	社協だよりにサロン一覧を掲載し、サロン情報を市民に広く周知するとともに、市や地域包括支援センター、民生委員・児童委員協議会等と連携しながら情報発信を行い、サロン参加への潜在的なニーズの発掘に努めました。	の問い合わせがあり、サロンへの新規参加につ なげることができました。	引き続き社協だよりやケーブルテレビ、各種媒体等を活用しながら、サロンの周知に努めます。また、各地域のサロンに出向いて参加者からの声を聞き、潜在的な福祉ニーズを聞き取りながら、各サロンの特色を生かした様々な取組を支援するとともに、自治会や民生委員・児童委員協議会等と連携しながら、サロン参加につながっていない地域住民への働きかけを検討していきます。
			生活困窮者等への支 援事業の実施	90	社会福祉係		実施・検	討	Α	9	他制度等で支援が難しい方や制度等へつなげる間の一時的かつ緊急的な場合に、彩の国あんしんセーフティネット事業を市内社会福祉法人と連携して実施し、現物給付等の支援を行いました。また、フードバンク事業を実施し、チラシ等で企業や市民へ生活支援物資の寄附について周知を図り、寄附いただいた生活支援物資を生活困窮者へ提供しました。	フードバンク支援324件 生活支援物資寄附127件 NPOフードバンク埼玉からの提供6回	社会情勢も踏まえ、生活困窮者自立支援事業や社会福祉 法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮してい る方への支援の強化を図ります。また、フードバンクでの 対応も増加することも予想されるため、緊急時等に速やか に必要なフードバンク支援が行えるよう、企業・団体等へ の働きかけや市民への寄附の周知を行っていきます。

基本戦略	施策 加	重点	重点事項·重点的取組	掲載	担当係	R1 R2 R3 R4 R5	自己評価	シート	取組内容	成果	今後の方針
		らさ	相談支援機能の強化 2 と相談体制の整備 (1)【再掲】	90	庶務係	機能強化・体制整備	Α		埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	の基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と 組織の発展の双方に有効な取り組みを図ること	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
		を抱えている人への	相談支援機能の強化 3 と相談体制の整備 (2)【再掲】	90	地域福祉係	調査研究・CSWの 暫定的な配置 CSWの配置	В	11	コミュニティ・ソーシャル・ワーカーの配置はできませんでしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養成研修等に参加しました。また、市民からの相談に応じる中で、市や地域包括支援センター等専門機関等と連携しながら、必要なサービスにつなぐ等の支援を行いました。そのほか、サロンや子ども食堂設置支援等を通じて、地域の社会資源のネットワーク化に取り組みました。	活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソー シャル・ワークに関する研鑚を積むことができまし	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
		支援	4 有償家事援助サービ ス事業の拡充	90	地域福祉係	事業内容の見直し	Α	12	市内居宅介護支援事業所と県内市町社協を対象に行ったアンケート調査、及び本事業の協力員との意見交換をもとに、支援内容の拡大や時間単位の変更、及び単価の改訂等、事業の見直しについて検討しました。また、事業を円滑に転換するため、市や関係機関(市地域福祉課ほか・シルバー人材センター等)を対象に、事業説明及び意見交換を行いました。	の見直し(案)への移行スケジュールを定めること	有償家事援助サービスの利用者・協力員に事業説明を行い、事業の見直しにあたっては全ての利用者を対象に再アセスメント調査を行います。また、新しい事業内容の周知のためチラシや社協だより等で、市民のみなさまや関係機関等への情報発信に努めます。
	-		1 福祉サービス利用援 助事業の推進	96	社会福祉係	事業の推進	Α	13	ホームページや社協だよりで事業の周知を図りました。 本人から利用の意思がある場合、訪問による事業説 明等を行い、スムーズな利用契約につなげる支援をしました。	本人、家族からの他に施設職員、介護支援専門 員等の関係者からの相談がありました。	ホームページや社協だよりで事業の周知を図るとともに、施設等関係機関への制度周知を図ります。また、市の自立相談支援機関等との連携を図り、対象者の把握に努め、必要な方を利用へつなげます。
			2 法人成年後見事業の 実施	96	社会福祉係	実施	А	14	市長申し立て案件で3件(後見類型2件、保佐類型1件)受任し、被後見人等の身上監護と金銭管理を行うことで、本人に不利益が生じないようにご本人の権利を守る支援を行いました。	1件減少となりました。家族と疎遠だったため死後	受任件数増加に向け、受任体制の強化について検討する とともに、社協で行っている福祉サービス利用援助事業利 用者の成年後見制度利用への移行についても検討してい きます。
1 市民		②権利擁護の	3 権利擁護人材の発 掘・育成	96	社会福祉係	人材の発掘・育成	Α	15	市からの委託に基づき、市民後見人養成研修(基礎研修)を全10回開催、市民後見人養成研修(フォローアップ研修)を全4回開催し、権利擁護人材の発掘・育成に努めました。また、成年後見相談の相談員のスキルアップを目的として、研修会を開催しました。	市民後見人養成研修(フォローアップ研修)受講 者19名	市からの委託に基づき、市民後見人や法人後見の担い手を養成する研修等の開催を継続的に行い、権利擁護人材の育成に努めます。また、受講後の活動への支援等についても市と連携し検討をしていくとともに、後見に関連する地域のNPO法人等とも連携を図る機会を設けていきます。
氏の生活を支え		推進	4 成年後見制度の普及 啓発	96	社会福祉係	普及啓発	Α	16	啓発を行いました。また、市からの委託により成年後見 相談を開設し、市民からの相談の機会を設けました。	市広報及び社協だより(毎戸配布)による普及啓発を行い、社協だよりでは特集記事を掲載しました。 成年後見相談5件	成年後見相談を必要とする利用者に向け、市広報及び社協だよりやチラシ等による継続的な市民への周知とともに、医療・福祉・金融・不動産等の関係する機関からの相談も受けられる体制の構築を目指します。また、地域のNPO法人との情報交換の機会も検討していきます。
る仕組みづく	ービスづくり		制度の狭間の人への支援	96	社会福祉係	支援の検討	Α	17	令和元年度より自立相談支援事業業務を市より受託し、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援を行いました。複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な支援を行い相談者の自立の促進を図りました。	新規相談受付件数319件 指標目標件数を上回る相談受付を行いました。	課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、 関係機関と連携し相談者の必要に応じた包括的な支援を 行い相談者の自立の促進を図ります。
<i>θ</i>			相談支援機能の強化 1 と相談体制の整備 (1)【再掲】	101	庶務係	機能強化•体制整備	Α	18	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	の基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と 組織の発展の双方に有効な取り組みを図ること	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。

な 施策 重	重点	重点事項•重点的取組	掲載	担当係	R1	R2 R3	R4 R5	自己評価	シート	取組内容	成果	今後の方針
3 更生保護の推	③ 更 生	相談支援機能の強化 2 と相談体制の整備 (2)【再掲】	101	地域福祉係	調査研	・CSWの pな配置	CSW <i>の</i> 配置			でしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養	活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑚を積むことができまし	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
		3 更生保護団体との連 携	101	社会福祉係		団体との連携			20		職員が保護司会の会議に出席し、制度の案内と 協力や連携について依頼することができました。	保護司会等の会議等の場に参加させていただくとともに、 更生保護団体との連絡体制等の整備についても検討をし ていきます。
		理生保護運動への協力	101	社会福祉係		運動への協力			21	社会を明るくする運動に職員が参加し、啓発物品の配付をするなど、啓発活動に協力しました。更生保護関係の講演会に代表者1名が参加しました。	社会を明るくする運動に職員が参加し、啓発活動を行うことにより、更生保護事業への理解を深めることができました。	引き続き、社会を明るくする運動に参加し、運動の周知や 啓発物品の配付により啓発活動に協力していきます。
	けるし	災害ボランティアセン 1 ターの設置・運営体制 の整備(1)	107	′地域福祉係		マニュアル マニュアル点検		Α	22	令和元年台風第19号への対応では、関係機関との情報共有に課題が残り、市関係課(危機管理課ほか)と、災害時の対応に関する協議を行い災害対策本部と社協との連携について確認を行いました。また、災害対応マニュアル(災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル案)を策定しました。	市関係課と協議を行い、少しずつ意識の共有を図ることができました。また、災害対応マニュアル案を策定し、職員で共有を図りました。	今年度策定した災害対応マニュアル案をもとに、市関係課(市民活動推進課)と協議を行います。また、職員対象の訓練、ボランティア団体や市民のみなさまとの訓練等を積み重ねながら、マニュアルの点検や見直しを行い、大規模災害等に備えます。
		災害ボランティアセン 2 ターの設置・運営体制 の整備(2)	107	′地域福祉係		訓練の実施			23	マニュアル案作成段階のため運営訓練は実施できませんでしたが、県内外で発生した大規模災害により設置された災害ボランティアセンターの運営支援のため、埼玉県社協との協定に基づき職員を派遣し、実際の運営に携わりました。		マニュアル案を基に、他市町災害ボランティアセンター支援経験のある職員が中心となり、全職員対象の災害ボランティアセンター運営訓練を実施します。実際の活動をイメージしながらマニュアル記載内容を点検し、職員間での意識共有に取り組みます。
	支援体制の構	3 災害ボランティアの養成	107	′ 地域福祉係		養成講座の開催			24		りました(うち5名がボランティア登録)。広い視点 で自分たちにできることを考えてもらうきっかけと	新規登録者の発掘を目的としたボランティア養成講座の開催や、登録者へのフォローアップの機会等を検討します。
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 被災者支援のための相談支援体制の整備	107	′地域福祉係	準備期間	準備 協議の場づくり			25		共有等における課題について、確認することがで	市関係課と今後さらに協議を進めて行くほか、市内の災害 支援に関わるボランティア団体等に呼びかけ、災害時にお ける連携体制について検討していきます。
	①ユニバー	障害への理解を深め 1 るための市民向け研 修会等の開催(1)	113	3 地域福祉係		研修会実施			26	ゆる世代から多数の市民に参加いただきました。 【講座等名】手話奉仕員養成講座(基礎講座)・高校生 ボランティアイベント(障害平等研修)・小中学生ボラン ティアスクール・共学支援プログラム(スキルアップ講 座・支援ボランティア養成講座・フォローアップ講座)・ 障がい者作品展・ふくしフェスタ	434名の参加がありました。うち3つの講座・イベントが、小・中学生や高校生等の若者を対象とした内容でした。	思いやりのあるまちづくりを目指して、障害について正しい 理解を得られ、かつ市民が参加しやすいイベント・講座等 の開催を継続していきます。
	イン	障害への理解を深め 2 るための市民向け研 修会等の開催(2)	113	また		広報等による周知				るまちづくりを目指し、ノーマライゼーションの理念に基づき、共学支援プログラムや障害平等研修を実施する	て、障害に対する理解の促進に努めました。また、ホームページ等でユニバーサルデザインを使用するなど、より見やすい広報活動に心掛けました。(ホームページ閲覧数年間41,607件)	障害のある人等の人権・疾病などに関する理解を深め、心のバリアフリーを推進するために、あらゆる機会や場において、啓発・広報活動の充実を図ります。また、引き続きユニバーサルデザインに配慮した広報活動やホームページの充実を図るとともに、支援を必要とする人への情報提供体制の充実にも努め、心と情報のバリアフリー化を推進します。
1 1	とバリアフリーの	3 学校等と連携した福 祉教育の充実	113	3 地域福祉係	プログ	ラム	実施・検証	С	28	今年度は、教員向け研修の実施・プログラム集の作成はできませんでしたが、福祉教育推進校会議で社協事業紹介を行いました。また、プログラム集作成に向けて、市地域福祉課及び教育委員会学校教育課と話し合いを行い、作成過程にどのように学校教職員に関わっていただくのか、また具体的な内容について検討することができました。		次年度は、各学校を個別に訪問して、学校教職員と今後の福祉教育に関する意見交換を行います。また、関係団体等の方々に意見を聞きながら、新たな福祉教育プログラム集の完成を目指します。

基本 旅戦略 紙	・ ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		重点事項·重点的取組	掲載	担当係	R1 R2 R3 R4 R5	自己評価	シート 頁	取組内容	成果	今後の方針
) 人にやさしい生のまたこくり	5 5 7 4	地域共生社会の実現に向けた意識の醸成	113	地域福祉係	福祉教育の実施	А	29	社教育の機会提供に努め、福祉教育ボランティアと本会職員で地域に出向き、さまざまな世代の市民に対して学習の機会を提供しました。 【本会主催】おとなボランティアスクール・生活支援サポーター養成講座【他団体主催】キッズわくわくワーク・社会福祉の教室・シルバーフェイスティバル・東日本ブラインドサッカー大会	事業で出前講座等を行いました。参加イベントでは疑似体験を中心に行い、親子連れなどあらゆる世代のみなさまに福祉について学んでもらいました。	地域のイベントに積極的に参加し、福祉教育機会の提供に努めるとともに、体験だけで終わらないよう、イベントに合わせてプログラムの内容をさらに検討していきます。
3	☆活環境の充実 2 移動の	ל ו	有償家事援助サービ ス事業の拡充【再掲】	117	地域福祉係	事業内容の見直し	А			の見直し(案)への移行スケジュールを定めること ができました。	有償家事援助サービスの利用者・協力員に事業説明を行い、事業の見直しにあたっては全ての利用者を対象に再アセスメント調査を行います。また、新しい事業内容の周知のためチラシや社協だより等で、市民のみなさまや関係機関等への情報発信に努めます。
		え 髪	移動支援を行う団体 への育成・支援の検 討	117	地域福祉係	団体育成・支援の検討	А	31	業務を通じて、生活支援体制整備事業で「移動支援」 について検討し、市民とともに、社会福祉法人や企業と 連携した、買い物支援にまつわる取り組みを開始しま	しました。うち1地域では、11月より月2回の実施を定例化するとができました。そのほか、コンビニ	今後も、市から受託している業務を通じて市民とともに移動支援について検討し、市内の社会福祉法人への協力依頼や移動支援に関する勉強会等を開催することにより、移動支援の住民主体の取組みを推進していきます。
	 ③ 付 ま	È ˙	住居に関する相談へ の対応	121	社会福祉係	自立相談支援機関との連携	А	32	し、生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図	指標目標件数を上回る相談受付を行いました。うち7件が、住居確保給付金の利用につながりまし	関係機関と連携し、住居の確保が困難な方に対して、引き続き住居確保給付金の支給等の必要な制度等へつなぎ、自立相談支援体制の維持に努めます。また、住居関係の市の担当課や関係機関、事業者等と連携について検討していきます。
	の 研 の の の の の の の の の の の の の の の の の の) [空き家の福祉的利用の促進	121	地域福祉係	福祉的利用の促進	А		動しており、それらのサロン活動を支援し、税の減免等	有に努めました。また、空き家を活用した居場所 づくりについて相談に応じ、子ども食堂1件が新	サロン活動への公的支援について、市に働きかけます。活動場所を求めているサロンとの連携を継続して、地域の空き家情報の収集に努め、市等と情報を共有しながら、さらなる空き家の福祉的利活用について検討していきます。
		1	相談支援機能の強化 と相談体制の整備 (1)【再掲】	127	庶務係	機能強化・体制整備	А	34	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	の基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と 組織の発展の双方に有効な取り組みを図ること ができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
		2	相談支援機能の強化 と相談体制の整備 (2)【再掲】	127	地域福祉係	調査研究・CSWの 暫定的な配置 CSWの配置	В	35	でしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養	活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
)小地域における!	3	小地域における住民 の福祉活動の組織と 活動拠点の整備	127	地域福祉係	調査研究 モデル事業 ・地区募集 開始	Α	36	自治会エリア等を対象に、サロン活動や会食事業による交流、自治会の見守り活動者による地域見守り活動の支援等を行いました。そのほか、市から受託している生活支援コーディネーター業務を通じて、生活支援体制整備事業における第1層及び第2層協議体で、市域及び日常生活圏域(概ね中学校区)を対象エリアとする小地域における住民主体の取り組みが始まりました。	における福祉活動として理解が深まっています。 また、協議体として、地域課題を住民目線で考え	小地域における住民主体の福祉活動について、具体的な 展開方法・モデル地域の選定方法等について検討します。
人と人	福	4	当事者組織の支援	127	地域福祉係	活動支援	А		福祉サロンの運営支援を通じて、当事者同士の集いの場づくりにつなげました。また、障害児・者家族等による当事者団体の運営上の相談に応じ、活動場所や活動内容等に関する情報提供を行いました。	者等、福祉サロン活動(市内7か所)を通して、当 事者同士の相互交流が深まりました。	福祉サロンの運営支援等を通じて、障害のある方等、共通の悩みや福祉課題を抱える方やその家族とともに、交流の場づくりや当事者組織活動のさらなる活性化につなげていきます。

基本戦略	施策	重点 施策	Ī	重点事項•重点的取組	掲載	担当係	R1 R2 F	R3 R4 R5	自己評価	シート	取組内容	成果	今後の方針
このつながりづく	推進		5	福祉関係講座受講者 等の実践活動支援の 検討	127	社会福祉係	支援(の検討	С	38	今年度については講座内容を地域において実践していくための仕組みの検討はできませんでしたが、市からの受託により市民後見人養成研修(基礎研修、フォローアップ研修)を開催し、受講後、地域で権利擁護事業を実施しているNPO法人等の活動を紹介しました。また、本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会では市民を対象とした認知症サポーター養成講座を実施し、理解を深めました。		実践活動につながる人材発掘、育成を目的とした講座の開催を引き続き行うとともに、受講後の活動の場づくりやコーディネート機能等について、市と連携しながら検討を進めていきます。
6			6	サロン活動の推進	127	地域福祉係	活動	の推進	А		拠点としたサロン活動の取組みを推進するため、設置 支援・運営支援等を行いました。また、地域住民にサロ	と、対象地域を限定しない福祉サロン1か所、合計2サロンの新規登録がありました。県社協の基金に14サロンから応募があり、財源確保(事業費	本庄市内のサロン未設置自治会を中心に、地域の自治会長や民生委員・児童委員等にサロン設置を働きかけます。また、既存のサロンの活動財源確保のため、参加費の徴収等により参加者意識を高めてもらう方法を提案するなど、住民主体の促進について働きかけを行います。
	(2)関係機		1	多職種連携の推進	135	社会福祉係	連携推進・・	連携推進・セミナー開催		40	市からの委託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援事業を多職種と連携し行う中で、関係する多職種の参加による自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	プラン作成した101件のうち、延べ68件を就労自立、継続支援を行い、制度の狭間に陥らないよう	引き続き自立相談支援事業を実施する中で、自立相談支援調整会議を開催し、多職種(ハローワーク、障害者就労支援センター、病院等)との連携を強化します。また、多職種連携セミナー開催に向けてのニーズ等を把握し、実施に向け検討していきます。
	強化・団体等と			社会福祉法人相互の連携体制づくり	135	社会福祉係	事業推進	・体制づくり	А	41	一時的かつ緊急的な場合に、彩の国あんしんセーフ	社会貢献活動としての社協事業への協力1件(配食サービス)	彩の国あんしんセーフティネット事業を継続し、社会福祉 法人とのより一層の連携を図り、制度の狭間で困窮している方への支援の強化に努めます。加えて、同事業に取り 組む社会福祉法人の増加を図ります。また、社会福祉法 人による公益的な取組と社協事業との連携の可能性につ いて協議していきます。
	の連携			職能団体等の組織化 支援の検討	135	地域福祉係	支援(の検討	С	42	今年度については具体的な取組はできませんでしたが、職能団体等の組織化支援について検討を行いました。		職能団体等の組織化支援において、社協としてできること を検討していきます。
	<u>1</u>			学校等と連携した福 祉教育の充実【再掲】	141	地域福祉係	プログラム 集作成	実施·検証	С	1	今年度は、教員向け研修の実施・プログラム集の作成はできませんでしたが、福祉教育推進校会議で社協事業紹介を行いました。また、プログラム集作成に向けて、市地域福祉課及び教育委員会学校教育課と話し合いを行い、作成過程にどのように学校教職員に関わっていただくのか、また具体的な内容について検討することができました。		次年度は、各学校を個別に訪問して、学校教職員と今後 の福祉教育に関する意見交換を行います。また、関係団 体等の方々に意見を聞きながら、新たな福祉教育プログラ ム集の完成を目指します。
)福祉学習の充			学生の福祉意識の醸 成に向けた取り組み	141	地域福祉係	プログラム	事業の実施	Α	44	ニュー・施設体験2メニュー(合計8メニュー)を行い、福祉学習の機会の提供に努めました。大勢の参加がありましたが、施設体験メニューでは、一部参加者に消極的な人も見受けられたと、施設職員の方から指摘がありました。積極的な参加を引き出すための工夫が必要であることが分かりました。	生とボランティアの高校生に車いす等の使い方などを学んでもらい、施設体験メニューは中学生から大学生の生徒・学生87名が参加し、福祉意識の醸成につなげることができました。	施設体験メニューでは、参加者にボランティア活動の意義を深く学びながら、積極性を引き出すための工夫をしていきます。
3	実			福祉教育ボランティア の育成	141	地域福祉係	ボランティ	ィアの育成	А	45	/うち1回は書面会議にて実施)。また、福祉教育ボランティア自身が「おとなボランティアスクール」に講師として参加し、新規のボランティアを募集しました。また、 県社協主催の「福祉教育推進者研修」に参加しました。	がら、よりよい活動につなげることができました。 新しい福祉教育ボランティアの登録はありません でした。 ・会議6回開催(うち1回書面会議) ・のべ29名参加	
地域で共に生き	(2)		1	多様なニーズに対応 したボランティアの育 成	146	地域福祉係	各種講	座の開催	А	46	70歳代と幅広い世代からの参加がありました。 【講座名】手話奉仕員養成講座・おとなボランティアス クール・ボランティア活動のためのカウンセリング講座 基本&ステップアップ・共学支援プログラム事業支援ボ ランティア養成講座&スキルアップ講座&フォローアップ 講座	た人のうち約3割の方が、その後、新たにボランティア活動等を始め、地域福祉人材の確保につながりました。	
るための人づく	地域人材の確保			ボランティアコーディ ネート機能の充実	146	地域福祉係	ニーズ把握	·マッチング増	В		個別会議等に出席し、個別的なニーズの把握とボラン	時期等の問題から個別ニーズのマッチングには 向かないことが分かりました。一方で、専門職や 関係機関による情報発信力と拡散力の強さを感 じました。	ホームページ活用の充実を図るとともに、情報紙の発行時期等について見直しを行います。また、専門職・関係機関等にボランティアセンターの周知を行いながら、彼らの情報発信力・拡散力の強さを活かし、個別ニーズ把握とマッチングへのアプローチを行います。さらに、ニーズに合った様々な情報媒体の活用を検討し、個別ニーズに対応できる体制を整えていきます。

基本が戦略は	施策 重	重点 布策	重点事項·重点的取組	掲載 頁	担当係	R1 R2 R3 R4	R5	自己	シート 頁	取組内容	成果	今後の方針
ij	育成	3	, 地域における福祉人 材の発掘・育成	146	地域福祉係	人材発掘·養成			48		地域の支え合いに関する啓発を行うことができました。養成講座には21名が参加して、そのうち生	平成28年度から令和元年度(4年間)の生活支援サポーター養成講座修了者(59名)を対象に、スキルアップ講座を開催し、住民主体の支え合いサービスに繋がる支援の展開を企画していきます。
	(3)専門職	1	民生委員・児童委員 等支援関係者の支援	149	地域福祉係	支援関係者の支援	팔	А	49	民生委員・児童委員活動の参考にしてもらうため、社協事業紹介ファイルを作成して全委員へ配布しました。 地域の見守りが必要な世帯のうち、特に定期的な訪問 等が必要な70歳以上の単身高齢者世帯や高齢者のみ の世帯等に対して「高齢者見守り事業」を実施して、民 生委員・児童委員活動を支援しました。	て、民生委員・児童委員から改めて声かけしていただき、利用世帯情報のほとんどを更新することができました。	利用世帯情報の更新について、新規利用希望者について は随時受付するとともに、定期的に世帯情報を更新しなが ら、民生委員・児童委員活動を支援します。
支援	・支援関係者	2	多職種連携の推進 【再掲】	135	社会福祉係	連携推進・セミナ一開	見催	Α	50	市からの委託により、複合的な課題を抱える相談者等が「制度の狭間」に陥らないよう、相談者の必要に応じた包括的な自立相談支援事業を多職種と連携し行う中で、関係する多職種の参加による自立相談支援調整会議を開催しました。会議の中で、支援方針等を共有・決定し、支援につなげました。	プラン作成した101件のうち、延べ68件を就労自	引き続き自立相談支援事業を実施する中で、自立相談支援調整会議を開催し、多職種(ハローワーク、障害者就労支援センター、病院等)との連携を強化します。また、多職種連携セミナー開催に向けてのニーズ等を把握し、実施に向け検討していきます。
文 作 十 6	推進体制の強化(1)市の計画			153	※本庄市							
		1	業務・財務分析や事 務局の体制強化	155	庶務係	分析·計画策定 体制	削整備	A		効率的かつ効果的な事業展開を行っていくために、事業別実施計画表を作成し、課題抽出及び改善策等の 提案・協議を行いました。	り、職員間で情報共有を図ることができました。また、当初計画の達成が困難と思われる事業については、職員間で協議を行い、課題解決に取り組みました。	社協発展強化計画を策定するには、外部環境や社協の組織体制、事業の内容、職員等の事業推進体制、財務状況を十分把握し検討した上で策定する必要があるため、事業展開の総合的な調整や、総合的・将来的なビジョンの検討、計画的な事業執行を行うための組織管理体制の構築を検討します。さらに、多様化する社協業務には、専門知識が必要になるため、必要な人材の確保や外部監査の実施など、社協経営に必要な専門家とのネットワークづくりに努めます。
	(2)社会	2	相談支援機能の強化 2 と相談体制の整備(1) 【再掲】	155	庶務係	機能強化・体制整体	備	А	52	埼玉県社会福祉協議会の専門職研修に参加する他に、組織内でも職員の資質の向上や組織力の向上を目指し、個人情報保護研修、コンプライアンス研修、中堅以上向け研修を実施し、組織内研修の充実を図りました。	の基礎的事項が改めて確認でき、信頼の向上と 組織の発展の双方に有効な取り組みを図ること ができました。	市民の信頼と期待に応えられる職員を目指すとともに、複雑・多様化する福祉ニーズに対応できるような人材育成と専門性の向上を目指し、必要な研修体系を整理し、職員研修の充実を図ります。また、業務遂行に必要な知識や能力、技術などを身に付けるため、OJTを導入し、即戦力として十分に能力を発揮できる職員の育成に努めます。
	会福祉協議会の機能	:	相談支援機能の強化 3と相談体制の整備(2) 【再掲】	155	地域福祉係	調査研究・CSWの 暫定的な配置	の配置	В	53	でしたが、今後の配置に向けて、県社協が主催する養	活動の組織化支援を通じて、コミュニティ・ソーシャル・ワークに関する研鑽を積むことができました。	担当業務を通じて、市民の生活場面に寄り添いながら、職員それぞれが個別支援・地域支援におけるソーシャル・ワーク・スキルの向上に取り組み、計画期間内のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー配置を目指します。
4 計画推進体	強化		4 社会福祉協議会の認 知度の向上	155	庶務係	認知度向上		Α	54	なる魅力的な社協だより」の作成に努めました。また、 SNSやケーブルテレビなど、様々な媒体を活用し、タイ	み、ホームページの更新やFacebookもタイムリーに情報を発信するなど、多様な媒体の活用と内容の充実に努めました。(ホームページ閲覧数年間41,607件)	社協の活動を「見える化・見せる化」によって、より多くの住民に理解してもらい、あらゆる世代にもっと社協を身近に感じ、興味を持ってもらえるような活動の充実を図ります。 社協だよりやホームページに加え、FacebookやTwitterなどのSNSを活用するなど、広報活動を強化し、情報発信の充実に努めます。また、幅広い世代に、社協活動に積極的に参加してもらえるよう、講座やイベント等の開催には創意工夫を図ります。
制の発展・			5 社協会員の増強	155	社会福祉係	会員増強		А		社協だより、ホームページ、チラシを作成し周知を図り ました。また、自治会連合会、民生委員・児童委員協議 会、団体、法人等へ協力依頼を行いました。		更なる会員増強のため、社協だより、ホームページ、SNSでの周知や事業等を通して関係者及び関係機関への周知を強化し、社協の認知度向上に努めます。特に法人会員の増強に努め、安定的な財源の確保を図ります。

基本	施策 重	重点 拖策	<u> </u>	重点事項•重点的取組	掲載 頁	担当係	R1 F	R2 R3 R4 R5	自己評価	シー 頁	取組内容	成果	今後の方針
強化			1	会費、寄附金の確保	157	社会福祉係	·	協力依頼	А	56	個人、団体、企業等に積極的に働きかけ、寄附金及び社協会費への協力へつながるように努めました。	寄附金協力金額: 2,237,208円	継続的に寄附金や社協会費への協力を呼びかけるとともに、寄附文化の醸成を図ります。社協だよりやホームページ、SNS等での周知や地域イベントや様々な機会を活用し、周知を行い、協力件数の増強に努めます。
		\setminus	2	事業の透明化	157	庶務係		事業内容公開	А	57	効率的かつ適正に行うため、福祉サービスの質の向上	表等を定められた期日までに申請・公表を行うとともに、ホームページでの公表も積極的に行ったことで、会員増強につながりました。(令和元年度5,574,022円)	社会福祉法人制度改革の推進のため、社協経営組織の ガバナンスの強化、社協事業運営の透明性の向上及び財 務関係の適正かつ公正な支出管理を図り、ホームページ 等での情報公開を積極的に努めます。また、事業内容の 公平性及び透明性の確保に努め、より効率的かつ適正な 事業実施を図ります。
	3)地域福祉財源		3	寄附意識の醸成	157	庶務係		寄附広報活動	А	58	寄附者の功績をたたえ、社協だより等の広報誌に掲載するとともに、多額寄附者には、顕彰要綱に沿い、感謝状を贈呈するなど、意識の醸成を図りました。また、寄附に係る税控除の案内など、広く寄附の有効性について、地域住民に周知を行いました。	て、積極的な周知活動を行ったことにより、多くのご協力を得ることができました。(令和元年度 2,237,208円)	地域福祉活動の原資となる寄附文化を醸成する上で、地域ニーズを勘案し、より地域に根ざした事業や活動支援を行い、地域住民が寄附の活用が目に見え、寄附者にとって実感できるような取り組みになるよう努めます。また、その取り組みを周知し、「寄附の見える化」ができるように情報の発信についても強化を行います。多様な媒体を活用し、広く寄附の有効性について周知を図ります。
	源の確保 -		4	基金の適正活用	157	庶務係		基金の活用	А	59		を図っておりますが、新たに災害等緊急時に対す る運営費に対して地域福祉活動基金の活用を図	基金や積立金の保有目的及び保有金額を明確にするとともに、地域福祉に関する取り組みの充実に向けて活用を行います。また、活動内容や実績について適切な情報発信を行い、その透明性を確保します。
			5	共同募金運動の推進	157	社会福祉係		運動の推進	А	60	社協だよりで赤い羽根共同募金活動の周知を図り、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会、法人、福祉施設等へ募金の協力を依頼しました。また、Facebook や社協だより等で街頭募金の実施を周知しました。街頭募金については埼玉県弘済会児玉郡支部、本庄市児玉町更生保護女性会、児玉中学校生徒会の協力を得て、本庄駅及びスーパーマーケットで合計3回にわたり募金活動を行いました。そのほか、赤い羽根自動販売機の周知を図りました。	実績額:7,977,794円(104.4%)	共同募金目標額の約8割を占める戸別募金への協力が厳 しいなか、法人募金や職域募金の強化を目指し、新規協 力法人の開拓を目指します。また、赤い羽根自動販売機 の周知を図り、設置数増を目指します。

※【再掲】の取組につきましては、「重点事項・重点的取組」「取組内容」「成果」「今後の方針」欄に網掛けをしております。